

携帯電話で右記の2次元コードを読み取ると、企業団ホームページをご覧になれます。



もしも…のためにご家庭でできること

地震などの災害はいつ発生するか分かりません。災害によって水道施設が被害を受けた場合、水道水の出が悪くなったり、断水する可能性があります。ご家庭でもいざという時に困らないよう、日頃から災害に対しての備えを確認してみましょう。

飲み水の備蓄の心がけ

成人が1日当たり必要とされる飲料水の量は、約2.5リットルと言われ、災害時にはこれに余裕を持たせた3リットル、3日分が備蓄の目安とされています。万が一の事態に備えて、普段から飲料水の備蓄を心がけましょう。

水の備蓄は一人1日3リットル、3日分が目安です

必要な備蓄量を計算してみよう！

【備蓄の目安】

家族の人数



【例】4人家族の場合

$4人 \times 3ℓ \times 3日 = 36ℓ$

$\times 3日 = \boxed{\quad} ℓ$

水道水のくみ置き方法

水道水をくみ置きする時は、清潔でふたのできる容器を洗浄し、空気が入らないよう口元まで水をいっぱいに入れるようにします。

直射日光が当たらない涼しい場所であれば、塩素の消毒効果により3日程度の保存が可能です。古くなった水は掃除、庭木への水やりなどに利用しましょう。

空気が入っている

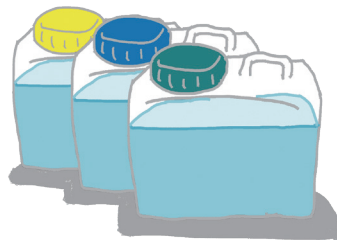


ペットボトル容器の口いっぱいまで水を入れ、ふたをします。

応急給水を受けるために

断水になった場合、企業団では給水車などで速やかに応急給水活動を行います。その際、給水を受け、持ち運びすることができるような、ふたのできる容器（ポリタンク、ペットボトルなど）を準備しましょう。

タンクは水を入れると重くなるので、キャリーカートを用意するなど、家まで運ぶ方法も合わせて考えておきましょう。



容器は水道水で洗浄してから保管します

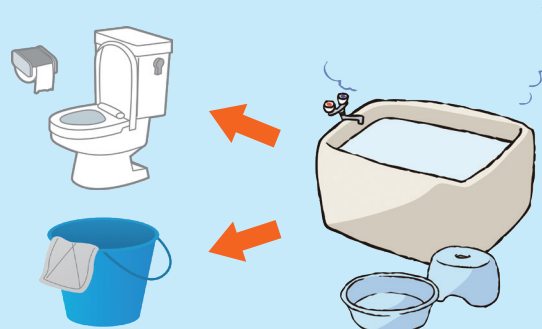
応急給水時、企業団では女性や子どもでも持ち運びができるような、手提げ付きの給水袋を用意しています。付属のベルトを通せばリュックのように背負うことも可能です。



お風呂の残り湯は生活用水に活用

災害時には飲料水のほかに掃除や洗濯、トイレの排水などの生活用水も必要です。お風呂の残り湯は、生活用水として再利用できるので、すぐに捨てないようにしましょう。

※小さなお子さまの事故には、十分に注意してください。



引っ越しの連絡はお忘れなく！



引っ越しなどに伴い水道を新たにご使用になるとき、または中止のお申し込みは、**3営業日前までに**水道お客様センターへ、下記の内容をお伝えください。
3月から4月は転入、転出の多い時期ですので余裕を持ってお申し込みください。

水道を使い始めるとき **開始** 申込み

- ① 水道をご利用する住所
- ② 使用者名
- ③ 利用開始日
- ④ 連絡先電話番号
- ⑤ お支払方法

届出なく利用している場合は、無届使用となりますので、必ずお申し込みください。



口座振替の継続ができます

企業団区域（北上市、花巻市、紫波町）内での転居の場合、引っ越し後も転居前の振替口座を引き続きご利用いただけます。開始申し込みの際、お申し出ください。

水道の使用をやめるとき **中止** 申込み

- ① お客様番号または水道をご利用の住所
- ② 中止予定日
- ③ 精算方法
- ④ 転居先住所
- ⑤ 連絡先電話番号

凍結による水道管の破損を防止するため、退去の際は水抜き作業をお願いします。

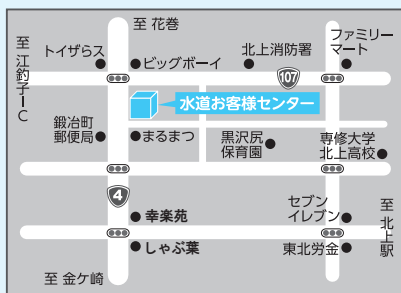


お申し込み忘れにご注意！

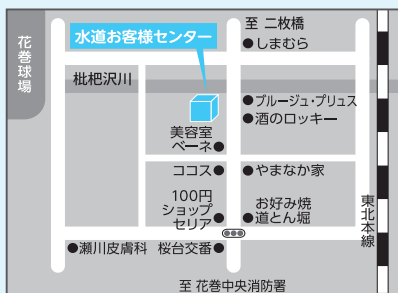
中止のお申し込みがないと、ご使用されていなくても基本料金が発生しますのでご注意ください。また、日付をさかのぼっての受付はできません。

水道料金に関するお問い合わせは水道お客様センターへ

水道の開始・中止の申し込み、料金のお問い合わせ、お支払い、各種手続きなどは、お近くの水道お客様センターへお願いします。
(業務受託者：第一環境株式会社)



北上市有田町1番19号
☎ 0197-64-7570



花巻市星が丘一丁目27番20号
☎ 0198-24-2175



紫波町日詰字郡山駅23-1
☎ 019-676-2810

水道お客様センターの主な業務

- ・水道の使用開始、中止の受付
- ・水道料金の収納、精算
- ・水道料金、検針に関するお問い合わせ
- ・給水契約名義の変更

営業時間

午前8時30分～午後5時15分
(土曜日は電話受付のみ)

※日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休業します



激変緩和措置の終了について

平成26年度の水道事業統合に伴い花巻市、紫波町で水道をお使いの方には、事業統合前の料金体系と新料金体系を比較して、毎年5分の1ずつ料金を調整する激変緩和措置を実施していましたが、平成30年4月検針（5月請求）分からは、この措置が終了し、下記の料金表で計算された料金となります。

基本料金（税抜き）

口径	料金（円）
13mm	700
20mm	1,000
25mm	1,200
30mm	2,400
40mm	3,200
50mm	6,200
75mm	14,400
100mm	26,300
150mm	53,700

従量料金（税抜き）

一般用	料金（円）
1～10m ³	120
11～20m ³	175
21～30m ³	210
31～50m ³	240
51m ³ ～	260

浴場用	料金（円）
1～100m ³	40
101m ³ ～	115

臨時用	料金（円）
1m ³ ～	260

※1m³当たりの料金

水道料金早見表（激変緩和措置終了後）

下記の表は、用途が一般用、メーター口径が13mmから30mmまで、水量0～40m³を使用した場合の水道料金一覧です。花巻市、紫波町でお使いの方は、激変緩和措置終了後からの適用となります。

（単位：円（税込））

水量 (m ³)	口径			
	13mm	20mm	25mm	30mm
0	756	1,080	1,296	2,592
1	885	1,209	1,425	2,721
2	1,015	1,339	1,555	2,851
3	1,144	1,468	1,684	2,980
4	1,274	1,598	1,814	3,110
5	1,404	1,728	1,944	3,240
6	1,533	1,857	2,073	3,369
7	1,663	1,987	2,203	3,499
8	1,792	2,116	2,332	3,628
9	1,922	2,246	2,462	3,758
10	2,052	2,376	2,592	3,888
11	2,241	2,565	2,781	4,077
12	2,430	2,754	2,970	4,266
13	2,619	2,943	3,159	4,455
14	2,808	3,132	3,348	4,644
15	2,997	3,321	3,537	4,833
16	3,186	3,510	3,726	5,022
17	3,375	3,699	3,915	5,211
18	3,564	3,888	4,104	5,400
19	3,753	4,077	4,293	5,589
20	3,942	4,266	4,482	5,778

（単位：円（税込））

水量 (m ³)	口径			
	13mm	20mm	25mm	30mm
21	4,168	4,492	4,708	6,004
22	4,395	4,719	4,935	6,231
23	4,622	4,946	5,162	6,458
24	4,849	5,173	5,389	6,685
25	5,076	5,400	5,616	6,912
26	5,302	5,626	5,842	7,138
27	5,529	5,853	6,069	7,365
28	5,756	6,080	6,296	7,592
29	5,983	6,307	6,523	7,819
30	6,210	6,534	6,750	8,046
31	6,469	6,793	7,009	8,305
32	6,728	7,052	7,268	8,564
33	6,987	7,311	7,527	8,823
34	7,246	7,570	7,786	9,082
35	7,506	7,830	8,046	9,342
36	7,765	8,089	8,305	9,601
37	8,024	8,348	8,564	9,860
38	8,283	8,607	8,823	10,119
39	8,542	8,866	9,082	10,378
40	8,802	9,126	9,342	10,638

水道料金の計算方法

水道料金は、メーター口径別の基本料金と使用水量に応じた従量料金によって計算されます。

$$\text{水道料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金}$$

使用水量にかかわらず料金が発生します

使用水量に応じて料金が発生します

●料金の計算例（用途：一般用）

メーター口径20mm、使用水量23m³の場合

基本料金	1,000円
従量料金	使用水量を各段階ごとに分けて計算します
1～10m ³ までの分	120円×10m ³ ＝1,200円
11～20m ³ までの分	175円×10m ³ ＝1,750円
21～23m ³ までの分	210円×3m ³ ＝630円
計	3,580円
小計（基本料金＋従量料金）	4,580円
消費税額（8%）※1円未満の端数は切り捨て	366.4円
合計（小計＋消費税額）	4,946円

※下水道、浄化槽などの汚水処理施設をご利用されている場合は、各市町の下水道等使用料を合算して請求します。

※マンション、アパートなどの建物全体を一括で検針している場合は、この計算方法とは異なります。

メーターボックス周辺の管理と清掃をお願いします

毎月の検針が確実にできるよう、検針の時期が近づきましたらメーターボックス周りの管理をお願いします。また、メーターボックス周りの除雪にもご協力ください。

- メーターボックス上に、物や車を置かないようにしてください
- 犬などのペットは、出入り口やメーターボックスから離れた場所につないでください
- メーターボックスの中に、土砂や水、ゴミなどが入らないようにし、入っていた場合は取り除いてください



お詫びと訂正

前回広報紙 Water Works 第12号（平成29年11月発行）に掲載した内容について、訂正がございましたので、お詫びして訂正します。

【訂正内容】

- 6 ページ 岩手中部水道企業団指定給水装置工事事業者一覧の北上市内に次の業者を追加します。

業者名	住所	電話番号
ホームサービスジュウセツ	成田	0197-71-3370

- 8 ページ 第11号クイズの答え

【誤】 ①地方公営企業法

【正】 ③水道法

よくあるご質問にお答えします



Q

給水契約者が亡くなったため、変更に必要な手続きを教えてください。

A

契約名義の変更は、お客様センターで承ります。また、口座振替をご利用されていた場合は、各金融機関の窓口で新しい口座登録の手続きをお願いします。

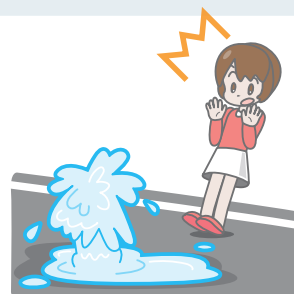
漏水を発見したときはすぐにお知らせください

道路の陥没、周辺の水圧低下につながる恐れがありますので、次のような例を発見したら、お手数ですが下記までお知らせください。

地域	平日 (8:30 ~ 17:15)	夜間・土・日・祝日
北上市 花巻市	岩手中部水道企業団 給配水課	北上川浄水場 ☎ 0197-66-3231
紫波町	☎ 0198-29-5377	古館浄水場 ☎ 019-672-2611

主な例

- 道路から水があふれている
- いつも地面が濡れている、ぬかるんでいる
- 雪解けの早い場所がある
- 急に水圧が弱くなった
- 普段乾いている水路にきれいな水が流れている



クイズとアンケートにお答えいただいた方の中から抽選で5名様に図書カード(1,000円分)プレゼント

クイズ

水道メーター口径20mm、使用水量23㎡、用途が一般用の場合、水道料金（激変緩和措置終了後の税込金額）はいくらになるでしょうか？

- ① 2,073円 ② 4,946円 ③ 7,538円

アンケート

ご家庭で災害に備えて備蓄しているものはございますか？（複数回答可）

- ① 飲料水 ② 食料品 ③ 生活用品
④ その他 ⑤ なし

【応募方法】 はがきに(1)クイズの答え、(2)アンケートの回答、(3)郵便番号・住所、(4)氏名、(5)電話番号、(6)水道に関するご意見や本広報紙の感想をお書きのうえ、〒025-0004 花巻市葛3-183-1 岩手中部水道企業団「読者アンケート係」へお送りください。

【締 切】 平成30年3月20日(火) 当日消印有効
※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。お客様からいただいた個人情報は、賞品の発送のみに使用するもので、お客様の承諾なく第三者に提供することはありません。

【前回発行広報紙のアンケート結果】

Q あなたは水抜栓（不凍栓）の操作を行ったことがありますか？

- A 操作したことがある 84.7%
操作したことがない 15.3%

※前回発行広報紙のクイズの答えは、② 155社でした。

応募総数111名の中から抽選により5名の方へ賞品をお送りしました。たくさんのご応募ありがとうございました。